

平 29 都計 (屋) 第 1295 号
平成 30 年 2 月 15 日

株式会社オイラー
代表取締役 山崎 一郎 様

秋田市長 穂 積 志



屋外広告業登録通知書

平成 30 年 2 月 7 日 付けで収受した屋外広告業の登録申請について、秋田市屋外広告物条例第 21 条の 3 の規定に基づき、下記のとおり登録したので通知します。

なお、登録事項に変更があったとき、又は廃業等をしたときは、秋田市屋外広告物条例第 21 条の 5 又は第 21 条の 7 の規定に基づき届出が必要となります。

記

- | | |
|--------------------------|--|
| 1 商号、名称又は氏名
住所 | 株式会社オイラー
岩手県奥州市水沢区東大通り三丁目 7 番 15 号 |
| 2 営業所の名称
所在地 | 株式会社オイラー 本社
岩手県奥州市水沢区東大通り三丁目 7 番 15 号 |
| 3 法人の役員の氏名 | 代表取締役 山崎 一郎、取締役 山崎 元子、取締役 安倍 明、取締役 渡辺 文夫、取締役 小野 秀和 |
| 4 業務主任者の氏名
所属する営業所の名称 | 安倍 明
株式会社オイラー 本社 |
| 5 登録年月日
登録番号 | 平成 30 年 2 月 15 日
秋田市屋外広告業登録 第 195 号 |
| 6 有効期間 | 平成 30 年 3 月 25 日 ~ 平成 35 年 3 月 24 日 |

注意事項

有効期間満了後引き続き屋外広告業を営む場合は、期間満了日の 30 日前までに更新の登録申請をしてください。

〒010-8560
秋田市山王一丁目 1 番 1 号
秋田市都市整備部都市計画課 都市環境担当
TEL 018-888-5764
FAX 018-888-5763